

令和3年6月20日

ご家族各位

社会福祉法人和福社会
理事長 矢野 智基

面会について

梅雨の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。皆様におかれましては、日頃から当法人の運営に対し、ご理解とご協力を頂きお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症における緊急事態措置については、6月20日（日）で解除となりました。岡山県内においても新規感染者数は減少傾向にありますが、引き続き十分な注意が必要です。また、6月21日（月）～7月20日（火）までの期間を「リバウンド防止強化期間」とし、再度の感染拡大防止期間としております。

この度、面会方法について検討しましたが、「リバウンド防止強化期間」においては、下記の方法にて面会を実施させていただきます。

引き続きご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

記

1. 面会方法について

①Web面会

【面会時間】10:00～16:00

※面会希望日の前日までに施設へ連絡の上、予約をお願いします。

※11:30～13:00については昼食時間の為、控えて頂ければ助かります。

※一度の面会時間は、10分程度でお願いします。

②予約制面会

【面会時間】10:00～16:00

※事業所ごとに面会方法及び条件が異なる場合がございます。詳細等につきましては、ご利用の事業所に直接お問い合わせ下さい。

2. Web面会対応事業所

特別養護老人ホーム庄の里（本館）

特別養護老人ホーム庄の里（新館）

庄の里ショートステイ

グループホーム庄の里「なごみの家」

グループホーム庄の里「和らぎの家」

小規模多機能ホーム庄の里「つどいの家」

地域密着型特別養護老人ホーム庄の里「なごやか」

ショートステイ庄の里「なごやか」

上記内容について、変更する場合は改めてご連絡をさせていただきます。

以上